

令和4年第5回美唄市教育委員会会議録

- 1 と き 令和4年4月22日（金）
午後4時00分～午後4時23分
- 2 ところ 教育委員室
- 3 出席委員
天野教育長 高橋教育委員 土肥教育委員 要覚教育委員 梅田教育委員
- 4 説明員
阿部教育部長 村上学務課長 島指導室長 原田おいしい給食推進室長
杉本生涯学習課長 高橋学務課長補佐 高橋学務課主幹 谷川生涯学習課長補佐
石本学校教育係長
- 5 開会
梅田委員を署名委員に指名
会期を1日と決定
- 6 議件名

議案第11号	美唄市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正の件
議案第12号	美唄市学校給食センター設置条例施行規則の一部改正の件
その他1	美唄市教育委員会事務局処務規程及び美唄市教育委員会財 規程の一部改正について

概要記録

16:00

●天野教育長 ただいまから、令和4年第5回美唄市教育委員会議を開会いたします。順序第1 会議録署名委員に梅田委員を指名します。次に順序第2 会期の決定につきましては本日1日といたします。次に順序第3 教育長報告、行事予定について、事務局から説明をお願いします。

●阿部教育部長 教育長報告の前に説明員の欠席についてご報告いたします。説明員の北清生涯学習課参事ですが、都合により欠席いたします。それでは、3月25日第4回教育委員会議以降の教育長報告についてご報告を申し上げます。

※教育長報告（添付資料 別紙1）

※行事予定説明（添付資料 別紙2）

●天野教育長 教育長報告、行事予定について事務局から説明がありましたが、何かご質問はありませんか。

●高橋委員 公立高等学校配置計画地域別検討協議会ですが、美唄市の場合、聖華高校が定員数を割っていて、色々な報道によりますと、看護学校が苦戦をしているといったような報道が載っていましたが、今後定員の減だとか、何も話はなかったのでしょうか。

●天野教育長 そういったことについては何もありませんでした。

●高橋委員 現状として、どこの地域においても、今後募集しても集まらないような傾向にあると報道されていたもので、考え直しが出てくるのではないかと思ったのですが。

●天野教育長 具体的な定数の減、学級数の減については提示はなかったのですが、今後、美唄市でも高校問題については、会議など定期的に関わっていかなくてはならなくなると考えています。道内の看護系の高校は聖華高校と稚内市だけです。稚内市から校長が異動されてきていますので、これから連携していけたらと考えています。

●天野教育長 他になにかございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 なければ次に移ります。順序第4 議案第11号美唄市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正の件について、議題といたします。事務局から説明をお願いします。

●村上学務課長 それでは、議案第11号 美唄市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正の件について、ご説明をいたします。本件につきましては、4月1日付けの教育委員会の組織の改編に伴い、改正するものでございます。

今年度の教育委員会の組織につきましては、新たな所属として、「おいしい給食推進室」を設置するとともに、学務課内の所属としていた「学校給食センター」を独立した所属といたしました。また、学務課主幹の所掌事務を「学校施設担当」としたところでございます。この内容を踏まえまして、ご説明させていただきます。新旧対照表をご覧ください。右側にあ

ります「旧」の欄、左側にあります「新」の欄を比較していただきますと、今ほどご説明しましたように、第2条で「おいしい給食推進室」を新設し、同条の第3項に規定している学務課の所属としていました「学校給食センター」を削除してございます。第5条では、学校施設に関する事務を学務課主幹の所掌事務としたことから、職名に「学校施設担当」と規定したところです。また、新設しました「おいしい給食推進室」の所掌事務として、記載の4項目を規定する他、規則の整備に必要な文言の整理をするものでございます。説明の方は以上となります。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

●天野教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問がないようですので、お諮りいたします。議案第11号美唄市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正の件についてご異議ございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 ご異議ないものと認め、議案第11号美唄市教育委員会事務局組織に関する規則の一部改正の件について、原案どおり可決といたします。

●天野教育長 次に、議案第12号美唄市学校給食センター設置条例施行規則の一部改正の件について、事務局から説明をお願いします。

●原田おいしい給食推進室長 それでは、議案第12号美唄市学校給食センター設置条例施行規則の一部改正の件について、ご説明をいたします。

この規則は、令和4年4月1日付けの組織の改編に伴い、必要な改正を行うものです。改正の内容についてですが、所長の専決事項についての規定に、第11条第1号の所属職員の出張命令から同条第7号の給食センターの管理運理に関することについて新設するものです。施行期日は、令和4年4月1日からとなっております。それでは、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

●天野教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問がないようですので、お諮りいたします。議案第12号美唄市学校給食センター設置条例施行規則の一部改正の件について、ご異議ございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 ご異議ないものと認め、議案第12号美唄市学校給食センター設置条例施行規則の一部改正の件について、原案どおり可決といたします。

●天野教育長 次に、その他1美唄市教育委員会事務局処務規程及び美唄市教育委員会財務規程の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

●村上学務課長 それでは、その他1美唄市教育委員会事務局処務規程及び美唄市教育委員会財務規程の一部改正について、ご説明を申し上げます。議案第11号同様、この2つの規程につきましても、4月1日付けの教育委員会事務局の組織の改編に伴うもので、改正目的が同じであることから、第1条、第2条の条立により改正をするものでございます。

はじめに、第1条美唄市教育委員会事務局処務規程の一部改正について、ご説明いたします。この規程につきましても、事務の専決及び代決について定めるもので、それぞれの職責

に応じて専決事項が定められており、最も重要度が高いのは教育長の専決事項ということで、教育長の判断がないと事務ができないということになります。その他1 参考資料(1) 新旧対照表をご覧ください。今回の改正では、この度の組織の改編により「おいしい給食推進室」が新設されたことから、第1条に「おいしい給食推進室長」の専決事項として、記載の項目を規定するものでございます。別表(第2条関係)をご覧ください。教育長の決裁事項の欄を見ていただきますと、代決することができる者の第2順位に、「おいしい給食推進室長」、「学校給食センター所長」を新たに規定するものです。

次に、教育部長の決裁事項の欄をご覧ください。代決することができる者の第1順位に、学務課長の欄の次の第2順位から「学校給食センター所長」を削ってございます。また、主幹に所掌事務の規定を付する他、新たに第1順位に「おいしい給食推進室長」と「学校給食センター所長」を規定し、それぞれ係長職を第2順位に規定することといたします。

次に、学務課長の決裁事項の欄ですが、これまで規定していた第1順位から「学校給食センター所長」を削り、主幹に所掌事務の規定をするものでございます。また、「おいしい給食推進室長」の決裁事項の欄を新設するものでございます。

次に、第2条美唄市教育委員会財務規程の一部改正について、ご説明を申し上げます。この規程は、市の予算の執行に当たり専決及び代決について定めるもので、専決ができる事項、金額の大きさや事務に内容によって決定ができることが決まるということになっています。先ほどの事務局処務規程と同様に、教育長については最終権者ということになってございます。今回の改正は、財務事務を代決することができる者の規定の改正で、組織の改編に伴い、代決者に変更が生じたことから、改正を行うものでございます。先ほどご説明しましたとおり、組織の改編で「おいしい給食推進室」の新設と、学務課から「学校給食センター」が独立した所属となったこと、学務課主幹の所掌事務の規定により、事務局処務規程と同様に、表中の決裁事項及び代決する者の欄を改めるものでございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

●天野教育長 ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございませんか。

●各委員 ありません。

●天野教育長 質問がないようですので、その他1 美唄市教育委員会事務局処務規程及び美唄市教育委員会財務規程の一部改正については終わります。

●天野教育長 以上をもちまして本日の議案は終了といたしますが、他に何かございますか

●各委員 ありません。

●天野教育長 では、これをもって第5回美唄市教育委員会議を閉会いたします。

16:23 終了

以上会議顛末を記載し、その相違ないことを証するためここに署名する。

署名委員 梅田 志織

別紙 1

教 育 長 報 告

自 令和 4 年 3 月 25 日

至 令和 4 年 4 月 21 日

区 分	会 議 等	
3月25日	第4回教育委員会議	教育委員室
	「ランドセルカバー」の寄贈式（コープさっぽろ）	教育長室
26日	「元日本代表」巻誠一郎サッカー教室	総合体育館
31日	美唄市職員退職者辞令交付式	大会議室ほか
	学校職員退職者辞令伝達式	大会議室
4月 1日	美唄市職員異動辞令交付式	教育長室ほか
	美唄市立小中学校転入教職員辞令伝達式	市民会館
4日	「食農補助教材」の寄贈式（JA びばい）	教育長室
	「小学校新1年生用マスク・消毒用ジェル」の寄贈式 （国際ソロプチミスト美唄）	教育長室
5日	北海道都市教育長会役員会（書面会議）	
6日	「春の全国交通安全運動」街頭啓発	美唄警察署前
8日	叙勲伝達	岩見沢市
12日	第1回空知管内市町教育委員会教育長会議	空知合同庁舎
	第1回北海道第5採択地区教科用図書採択教育委員会協議会	空知合同庁舎
15日	「お米」の寄贈式及び感謝状贈呈式（JA いわみざわ）	市長応接室
18日	第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会	
19日	第1回青少年指導員・専任指導員会議	市長会議室

上記のとおり報告する。

令和 4 年 4 月 22 日

美唄市教育委員会

教育長 天 野 政 俊

5 月 行 事 予 定

教 育 委 員 会

日	曜	行 事	時間	場 所	所 管
1	日	旧東明駅舎の一般開放事業	9:00	東明駅舎	生涯学習課
2	月				
3	火				
4	水				
5	木				
6	金				
7	土				
8	日				
9	月				
10	火	クライミング体験（～6/28まで）	14:00	体育センター	生涯学習課
11	水	こども読書週間特別展 「見てたのしいとびだす絵本」 (4/27～)	10:00	図書館ロビー	生涯学習課
		第2回定例校長会	9:30	教育委員室	指導室
12	木				
13	金				
14	土	企画展「美唄市ゆかりの作家展」 (～6/5まで)		郷土史料館 特別展示室	生涯学習課
		おはなしの会ブックスタート（3歳児）	10:30	図書館児童室	生涯学習課
15	日	なつかしの映画上映会	14:00	郷土史料館	生涯学習課
【生涯学習課】 列車添乗 18日(水) 街頭指導（中高一斉） 19日(木) 街頭指導（市内巡回） 26日(木)					

日	曜	行 事	時間	場 所	所 管
16	月				
17	火				
18	水	第2回教頭会議	9:30	教育委員室	指導室
19	木				
20	金				
21	土	おはなしの会ブックスタート（3歳児）	10:30	図書館児童室	生涯学習課
22	日				
23	月				
24	火				
25	水				
26	木				
27	金	おはなしの会ブックスタート（3歳児）	10:30	図書館児童室	生涯学習課
28	土	史料館コンサート ハンマーダルシマー	14:00	郷土史料館 無料スペース	生涯学習課
29	日				
30	月				
31	火				